

# 情報通信審議会 情報通信政策部会

デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会  
第62回会合

平成24年 2月14日(火) 10:00 ~ 12:00

発言内容      コンテンツ海外展開への取り組み  
発言者

(株)フジテレビジョン 編成制作局 編成情報センター  
専任局次長    千葉 晋也

# 海外へのコンテンツ展開に関連して ・現状【コンテンツ展開の種別と概況】

## 1. 番組の放送権販売

海外展開の中心を担ってきた放送権の販売。90年代後半から00年代初頭には、台湾・香港を中心に「日本ドラマブーム」が起こる。

2009年以降、韓流ドラマの台頭、急激な円高の進行などの影響で売り上げ激減。

2010年以降、権利者(実演家)などの協力で販売条件を見直し、新規販路開拓、ライナップ<sup>o</sup>の拡充(ドキュメンタリー・情報番組など)で売上げ拡大に向けて尽力中。



# 海外へのコンテンツ展開に関連して ・現状【コンテンツ展開の種別と概況】

## 2. リメイク権 / フォーマット権の販売

ドラマ:リメイク権販売。2011年から急拡大。主たる販売先は、中国・韓国。特に中国は、ドラマブームの到来で需要が高まったが、政府当局からリメイク権の購入を規制するお達しがあり、先行き不透明。韓国では、ドラマ需要の高まりで、自前の原作が払底した結果、リメイク需要が高まった背景がある。

バラエティ:フォーマット権販売。2003年「料理の鉄人」を嚆矢とする。販売先は全世界だが、販売価格が番組製作費に連動するため、アメリカの売上の割合が多い。

# 海外へのコンテンツ展開に関連して ・現状【コンテンツ展開の種別と概況】

## 3. 制作コンサルティング受託

リメイク権・フォーマット権販売と合わせて、番組制作のノウハウの提供や監修を行ったり、新規のオリジナル企画を現地制作者と共同で開発し、成功報酬を得るビジネス。さらには、販売するコンテンツの周辺ビジネス(MD / 音楽 / タイアップなど)の展開までコンサルティングし、報酬につなげる。

## 4. 共同出資製作事業

リメイク権販売番組に対して製作費の一部を出資して行う共同製作事業。



# 海外へのコンテンツ展開に関連して ・問題点【海外展開を阻害する要因】

## 1. 著作権を侵害する海賊ビジネス

### 1) その種別

著作権侵害ビジネス

動画投稿サイト、ファイル共有サイト、違法ダウンロード  
配信サービス、オンラインストレージ悪用サービス

著作隣接権侵害ビジネス

放送まるごとをリアルタイム送信するサービス

eg.) の複合型のJネットワークのサービスでは、51カ国約5000人の顧客から3億円の収入を得ていた。警視庁と協力して摘発。個人に対して懲役5年(執行猶予5年)、罰金500万円。運営していた法人に対して、罰金2000万円、その他、没収・追徴合わせて4300万円の判決が出ている。

# 海外へのコンテンツ展開に関連して ・問題点【海外展開を阻害する要因】

## 2) 傾向と対策

ダウンロード違法化の、法的な手当てもなされているが、実効性という意味では、あまり有効ではないようだ。

動画投稿サイトを例にとると、削除依頼に応じないサイトも多く、違法なアップロード数に顕著な減少は見られない。もはや、一企業で対処できるレベルをはるかに超えている実感がある。

ファイル共有ソフトを使ったP to Pの海賊行為に至っては、まだ、実態さえ、つかみ切れておらず、効果的な対策についても暗中模索の状況。



# 海外へのコンテンツ展開に関連して ・問題点【海外展開を阻害する要因】

## 2. 海外でのネット配信に伴う権利問題

コンペティターである、韓国・中国のコンテンツは、配信権込みの番組販売が普通になっている。日本コンテンツにおいては、海外でのネット配信の部分について、権利的な整理ができていない状況。販売条件で一步立ち後れ。

## 3. 制度的な障害(中国)

- 1) 海外ドラマのリメイク権購入の規制(停止)
- 2) プライムタイムのバラエティ枠の規制(週に2枠のみ)
- 3) 激増するタイ・韓国からのコンテンツ流入に対する施策。  
輸入額に見合った中国コンテンツを購入せよとの要求あり。

# 海外へのコンテンツ展開に関連して ・ 将来に向けて【施策の提言】

## 1. 著作権侵害関連

### 1) 公的な検出・削除機関の設置

韓国のICOP(侵害著作物補足管理システム)のような公的な、侵害対応の組織の検討。

### 2) 侵害に関連しているISPに対する法的規制

アメリカのSOPA(Stop Online Piracy Act)や、PIPA(Protection of Intellectual Property Act)などの法案を検討し、日本の現状に見合った、実効性のある著作権侵害対策を目的とした新法の検討。



# 海外へのコンテンツ展開に関連して ・ 将来に向けて 【施策の提言】

2. オール・ジャパンとしての海外展開の取り組みについて
  - 1) 官民一体となり、映像コンテンツを核として、総合的・複合的なビジネスを展開。それと並行して「ジャパンコンテンツ」「日本文化」のブランディングを進める。
  - 2) 具体的には、

コンテンツ周辺で多様なビジネスを展開。音楽・MD・ファッション・イベント・通販・ネットビジネスなど。

上記、 の実現のために、 a.異業種間コンソーシアムの推進 b.日本企業の現地法人・現地事業者の活用 c.事業開発資金の援助